

## 東京都台東区応急福祉資金貸付事業の廃止について

### 1 制度概要

応急福祉資金貸付は、疾病や災害、冠婚葬祭等の支払いなどのために、生計が一時的に困窮する区民に対して、必要な資金を貸し付けることで、生活の安定と生活意欲の増進を図ることを目的として、昭和46年11月から開始した事業である。

貸付理由としては、火災等の災害による住宅又は家財への被害を受けた場合、疾病又は傷害による治療に要する費用に困窮している場合、日常の生活必需品の購入費用に困窮している場合、結婚・出産・修学・就職又は葬祭等の費用を要する場合、転居資金又は借室契約更新料等住居に要する費用のため支出を要する場合等であり、その資金の貸付を実施している。

### 2 廃止の理由

本貸付事業にかかる貸付相談は、過去5年間で年間平均25件であるが、生活に困窮していて確実な返済が見込めないなど、要件に該当しないケースが多く、貸付まで至った件数は年間平均3件程度である。

また、台東区社会福祉協議会及び東京都社会福祉協議会が実施する類似の貸付制度で補完できることから本事業を廃止するものである。

### 3 貸付実績

【各年度の貸付件数】

年度	元	2	3	4	5
件数	4件	1件	4件	2件	6件

### 4 今後の予定

令和7年4月1日

事業廃止